

宮城県行政評価委員会公共事業評価部会 (令和5年度第3回)

日 時：令和5年9月19日（火曜日）

午後3時から午後4時10分まで

場 所：宮城県行政庁舎9階 第一会議室
(対面、オンライン併用)

1. 開会
2. 挨拶
3. 議事
4. その他
5. 閉会

○佐藤技師 ただいまから令和5年度第3回宮城県行政評価委員会公共事業評価部会を開催いたします。

なお、本日は対面とオンラインの併用による開催とさせていただきます。

続きまして、本日お集まりの委員の皆様を紹介させていただきます。

なお、本日は郷古部会長には会議室にお越しいただいており、部会長以外の委員の皆様にはオンラインによりご出席いただいております。

お配りしている次第の次ページに出席者名簿がございますので、出席者名簿の順にご紹介をさせていただきます。

初めに、部会長をお願いしております、郷古雅春委員でございます。

副部会長をお願いしております、庄子真岐委員でございます。

続きまして、植松純委員でございますが、答申案の審議を開始予定している午後4時から参加予定となっております。後ほど参加されましたら、改めてご紹介いたします。

続きまして、福本潤也委員でございます。

続きまして、吉田朗委員でございます。

なお、越村俊一委員、西出順郎委員からは欠席報告がなされておりますので、ご報告申し上げます。また、県職員につきましては、名簿の掲載により、紹介は省略させていただきます。

続きまして、定足数の報告をさせていただきます。

本日は、郷古部会長をはじめ、後ほど参加される植松委員を含めて全7名中5名の委員にご出席いただくこととしております。行政評価委員会条例第4条第2項及び第6条第6項の規定による定足数を満たしておりますことから、会議は有効に成立していることをご報告いたします。

次に、会議の公開についてですが、行政評価委員会運営規程第5条の規定により、当会議は公開といたします。

また、正確な議事録の作成のため、本会議については録画させていただきますので、ご了承願います。

また、傍聴に関しましては、本会場に表示しております宮城県行政評価委員会傍聴要領に従うようお願いいたします。写真撮影、録画等につきましては、事務局職員の指示に従い、会議の妨げにならないようお願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。

進行については、行政評価委員会条例第4条第1項及び第6条第6項の規定により、郷古部会長をお願いいたします。郷古部会長、よろしくようお願いいたします。

○郷古部会長 それでは、暫時の間進行を務めさせていただきます。

本日は、令和5年度の前半の公共事業評価部会、第3回になります。前半としては最終回を予定しております。何卒皆様、円滑な議事の進行にご協力をお願いいたします。

それでは、早速ですがこれから議事に入ります。議事に入る前に1点補足させていただきます。第1回、第2回の部会で皆様からご審議いただいた結果、全事業につきまして事業継続妥当の方向で部会の意見を取りまとめておりますので、補足いたします。

それでは、次第に沿って議事を進めてまいります。

初めに、事務局より審議内容整理表についてご説明をお願いいたします。

○菅原企画・評価専門監 事務局を仰せつかっております、総合政策課の菅原です。よろしくをお願いいたします。着座にて説明させていただきます。

それでは、初めに資料1をご覧ください。

こちらの資料につきましては、第1回部会、第2回部会における審議内容を整理したものでございます。いただいたご意見と、それに対する県の回答を一覧にしたものでございます。それぞれの部会にご出席いただいた皆様におかれましては、こちらで各回の議論について振り返っていただきたいと思っております。欠席された委員の皆様におかれましては、各回の部会でのどのような議論があったのか、こちらの資料でご確認いただければと思っております。

なお、上半期の部会でご審議いただく6事業につきましては、これまでの審議の結果、継続妥当の方向でご意見をいただいているところでございます。

資料の1ページから3ページまでは、第1回部会の審議内容を整理した表になりますが、本日ご出席いただいている皆様には、第1回部会にご出席いただいておりますことから、説明は割愛させていただきたいと思っております。

資料の4ページ以降になりますが、こちらから第2回部会の審議内容を整理した表になってございます。

まず、4ページでございますが、農業競争力強化基盤整備事業（蕪栗沼地区）につきまして、いただいたご意見と回答を載せております。

5ページには、河川事業の3事業について、同じくいただいた意見と回答を記載してございます。それぞれ詳細につきましては、後ほど担当課から説明をさせていただきます。

最後に6ページでございますが、こちらは事業全般に関するご意見のため、私から説明をさせていただきます。6ページをご覧ください。

第2回部会で吉田委員、西出委員から、便益の持続性についてのご意見を頂戴いたしました。まず、整理番号1番の吉田委員の意見でございますが、主に3点ございまして、1点目が人口減少に伴う様々な社会変化がある中で、B/Cが今後何十年か続く想定をしているため、そのための方針を記載いただきたいとの内容でございます。

2点目がストック形成の公共事業であることを考えると、県の姿勢を明確にしたほうが良いとのご意見。

最後3点目が、これらについてすぐの対応を求めるものではないが、部会で議論されることが必要であり、このことを議事録に残していただきたいとの内容でございました。こちらについての回答といたしましては、本会議は全て公開になっておりますので、議事録にも記録する形式となっております。

続きまして、整理番号2番の西出委員、郷古部会長のご発言でございますが、西出委員からは吉田委員のご発言を受けまして、便益のサステナビリティは非常に重要な視点であるが、県のほかの部局や、市町村が絡んでくる話になるので、公共事業評価部会の中で議論する議題としては少し大きすぎるのではないかとのご発言でした。ただ、大事な視点ではある

ので、部会としてその重要性を発信していても良いのではないかとのご意見もございました。

それに対しまして、郷古部会長からは、この件については答申本体ではなくて、答申とは別の形で部会として意見を出すことは、過去にもあったのではないかとのご意見を頂戴しました。

これに対しての県の回答でございますが、便益の維持は非常に重要な視点でありまして、県政に対する問題提起として部会から意見をいただくことは可能ではないかと回答しております。また、この件に関しましては、過去に答申とは別に、部会長コメントとして整理した経緯もございますので、今回も同様に整理できないか考えております。

次に、整理番号3番の福本委員のご意見でございますが、東北地方整備局では国の行政計画等の背景を踏まえた議論がされているため、宮城県としても事業単独ではなくて、行政計画全般の中でどのような位置づけになっているかを検討してほしいというご意見でございました。

これに関して、部会長からは事業の必要性の欄で整理できるのではないかとのご意見を頂戴しましたので、こちらは調書に加筆する方向で調整しています。

吉田委員、西出委員の2番の便益のサステナビリティ、継続性に関しまして、申し上げましたとおり部会長コメントのとして答申案とは別に整理をしたいと考えております。こちらの具体的な文言につきましては、今後事務局と部会長でご相談をさせていただき、答申案の調製の際に、併せて委員の皆様にはお示しをしてご意見を頂戴した上で決定していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それから、福本委員の行政計画への位置づけのお話につきましては、別の資料でご説明いたします。資料2-1につきましては農村整備事業、柳田峠2期地区でございます。こちらを例にとって修正箇所をご説明させていただきますが、3ページの赤字が変更後の姿になっております。変更前は関係する計画が箇条書きされていますが、より計画の上での位置づけを明確化するために、このような文章の表現で書き直しております。

例えば、柳田峠2期地区ですと、本地区はみやぎ農業農村整備基本計画や、丸森町の農業振興ビジョンで地域の農業振興を目的に実施されると記載したほか、農業の健全な発展を図るとともに、国土資源の合理的な利用に寄与することを目的とした丸森町の農村総合整備計画に基づき計画されている、との形で上位計画等への位置づけを書き込んだものになっております。

このほかの河川3事業につきましても、同様の形で上位計画への位置づけを明確化する修正を加えております。

以上が資料1及び資料2-1の説明となりますので説明を終了させていただきます。

○郷古部会長 ありがとうございます。資料1を中心にご説明いただきました。ただいまのご説明につきまして、委員の皆様からご質問、ご意見はございませんか。福本委員お願いします。

○福本委員 上位計画について調書を書き換えていただいたのですが、私の前回の発言は、費用便益だけではなく、地域計画との関係や市町村との関係などの記述ができるのかどうかといった論点の続きとして、東北地方整備局の例を出させていただいたのですが、今回の書き方では、全体の計画や社会情勢の変化の中で、この事業をどのように見直していくかなどの考え方が抜けていて、行政計画の組織関係上の体系だけの話なのでより実態が分かったほうが良いと思いました。

○郷古部会長 先ほどの河川事業に関して福本委員からご発言いただいたこともあったので、

資料2-3に南沢川の記載がありますが、例えば南沢川だと具体的には、どういったところですか。今まで委員の皆様からいただいたご発言は、最近、豪雨災害などが頻発している状況も踏まえた、効果の早期発現に関する話だと思います。それが上位計画などの政策としっかり整合していることは、この事業の有効性という意味でもかなり重要な視点だと思いますが、上位計画に書いています。より具体的にこういった視点といった指摘はございますか。

- 福本委員 南沢川では、問題意識が書かれていると思いますが、先ほど資料2-1で示していただいた柳田峠2期地区の上位計画では、このような計画があって、それが何年に策定されたとの記載しかないので、先ほどの河川の記載のように、最近の豪雨の頻発に対しての優先度の高さなどが書かれていると、事業の位置づけについてもしっかりと検討して再評価を行っていることが伝わると思います。農村計画などの書き方だと、過去に策定した計画に従って事業を進めていきますと記載されているように見えてしまうので、書きぶりを少し工夫していただけると良いと思いました。
- 郷古部会長 ありがとうございます。福本委員からご意見をいただきました。ほかの委員の皆様から、いかがですか。吉田委員、お願いします。
- 吉田委員 よろしく申し上げます。

1番にまとめていただいた私の意見を話す前段にコメントをしておりました。その内容は公共事業の再評価の場合には、今後ともコスト縮減に努めるとの文言が大体つくと思いますが、我々がB/Cを抛り所として議論を進めていく中で、Cを抑えることも大事ですが、Bをできるだけ持続させる、あるいは早く効果を出すことなどの記載が、特に先行き不透明な時代には必要なので、このような議論を本部会ではしていることを書きとめていただきたいとのニュアンスでのコメントでしたので、念のためお話しさせていただきました。以上です。

- 郷古部会長 ありがとうございます。吉田委員の意見は、先ほどの項目の記載としては少し不足していましたが、いただいたご意見は私も記憶しておりますので、そのような方向で部会長コメントをまとめていきたいと思えます。

先ほどの福本委員のご意見につきましては、ご説明していただいた事例が少し良くなかったと思えたので、河川事業に記載している最近の諸課題などを含めて、農道事業であれば、この部会の中で議論があったとおりの農道そのものの効果や、皆様からご意見いただいたところでは、豪雨災害時の迂回路になったところも含めて、ただ単に上位計画に基づいて事業を進めている記載だけではなくて、河川事業の記載例のように文言を整理するよう担当課と県にお願いしていきたいと思えます。これにつきましては、私と県で変更後の案を調製して、皆様にまたメールでお知らせする形でよろしいですか。ありがとうございます。

そのほか、ただいまの資料1のご説明について、いかがですか。

では、こちらにつきましては、そうした形で整理をさせていただきます。ありがとうございます。

引き続き、前回の部会での審議事項への対応についてご説明をいただき、その後質疑応答を行いたいと思えます。

それでは、説明をお願いいたします。

- 菅原企画・評価専門監 それでは、資料2-2になりますが、こちらの資料は農業競争力強化基盤整備事業（蕪栗沼地区）でございまして、本来であれば事業担当課の農村整備課からご説明申し上げますところ、本日公務により出席ができないとのことですので、事務局から代わって説明をさせていただきます。

まず、先ほどもご説明いたしました資料1の審議内容整理表の4ページをもう一度ご確認いただきたいと思えます。

こちら3点ございますが、1点目の郷古部会長からのご指摘で、評価調書9ページ、「環境に配慮した稲作作り」の記載で「作り」の字が重なっているため、訂正をしております。

3番目のご意見で、吉田委員からいただきました「低農薬や化学肥料の使用を低減」という記載について、水準が現在の記載だと分からないので、例えば「鳥の餌となる水生生物の生息環境を維持する程度」のような形で記載したほうが良いのではないかとのご指摘をいただきましたので、こちらは調書を修正しておりますのでご覧いただきたいと思います。資料2-2の評価調書の9ページでございます。こちらの環境への影響と対策に赤字部分で記載がございますが、このような形で修正をさせていただければと考えております。

具体的には「地域では、化学肥料や農薬の使用量を宮城県における慣行栽培の5割以下に削減する営農に取り組んでおり、水生生物等の生息環境に配慮した稲作を展開している。」と、ご意見を踏まえて修正をしたいと考えてございます。

それから、資料1の4ページ、整理表の2番の吉田委員からのご意見でございましたが、農薬使用について低農薬に取り組んだ場合のインセンティブについてのご質問でございました。こちらに関しましては、特にインセンティブは設けていませんが、担い手や法人がブランド米の形で付加価値をつけた販売を行っているとの回答を部会の場でさせていただきます。

最後に、3番の2つ目ですが、こちらは郷古部会長から参考意見として頂戴いただきましたが、蕪栗沼地区は世界農業遺産の大崎耕土のエリアに含まれていますが、耕土全体としてのブランド化を進めるため、生き物調査や低農薬、低化学肥料を行っていることをご紹介します。

蕪栗沼地区の事業の資料修正についての説明は、以上でございます。

○郷古部会長 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、委員の皆様からご質問、ご意見等がありますか。ありましたらお願いいたします。

吉田委員からいただいたご意見のところもあります。いかがですか。

○吉田委員 答えをいただいたかと思っておりますので、特に意見はありません。

○郷古部会長 ありがとうございます。よろしいですか。

では、以上で農村整備課の審議を終了させていただきます。

引き続き河川課の審議に入ります。河川課から前回の部会での審議事項の対応について説明をお願いいたします。

○石達技術副参事兼総括課長補佐 河川課の石達でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

初めに資料1、審議内容整理表の3ページをご覧ください。

整理番号の2番と5番に該当しますが、第1回部会において庄子委員と吉田委員より、早期完成に向けた取組や優先順位が高いところへ投資していく県の姿勢を調書に記載すべきではないかのご意見がございました。

続きまして、6ページ、整理番号の3をご覧ください。第2回部会におきまして、福本委員と郷古部会長より、行政計画全般の中での事業の位置づけや社会背景を調書に記載すべきのご意見がございました。

以上の委員の皆様からのご意見等を踏まえまして、再評価調書の追記を行っておりますので、河川ごとに説明をさせていただきます。

資料2-3、南沢川の再評価調書、3ページをご覧ください。朱書きの部分が追記箇所でございます。事業の進捗状況に事業期間延伸と早期完成に向けた取組である個別補助事業について解説を追記してございます。補助事業の個別補助事業化の解説を追記しました米印の箇

所を読み上げますが、事前防災対策が十分に行えておらず、計画規模の洪水が生じた場合に氾濫する危険性が著しく高い区間について、計画的、集中的に対策を実施することにより、早期に治水安全度を向上させることを目的とした事業であると記載をさせていただいております。

続きまして、事業の必要性の項目について、事業の位置づけや社会背景について追記しております。見える川づくり計画の概要で記載をさせていただいているものと、社会背景として、現在流域治水への取組、転換を県では取り組んでおりますが、その取組について追記をさせていただいております。

続きまして、4ページをご覧ください。

最下段のコスト縮減計画に、前回評価から今回評価までのコスト縮減結果を追記させていただいております。約2万m³の流用土で約1億円のコスト縮減を行ったところでございます。

続きまして、雉子尾川の再評価調書の追記箇所について、ご説明をさせていただきます。雉子尾川の資料の3ページをご覧ください。

南沢川と同様に個別補助事業の解説や事業の位置づけや社会背景について追記をさせていただいております。

続きまして、4ページをご覧ください。

同じくコスト縮減計画につきまして、前回評価から今回評価までのコスト縮減結果を追記させていただいております。

次に、小田川の再評価調書についてご説明をさせていただきます。小田川の調書の3ページをご覧ください。

小田川につきましては、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策予算を活用し、事業を進めておきまして、この5か年加速化対策予算について解説を追記してございます。南沢川と同じように米印で予算の概要について説明を追記したところでございました。また、これまでの2河川と同様に事業の位置づけや社会背景について、追記をさせていただいております。

続いて、4ページをご覧ください。

洪水発生時の主な影響に、浸水被害により翌年の作付を見送ったほ場がある旨を追記しております。こちらにつきましては、8月の現地調査で庄子委員からご質問をいただいたことを踏まえまして、追記をさせていただいたものでございます。

また、最下段のコスト縮減計画に前回評価から今回評価までのコスト縮減結果を追記させていただいております。

調書の追加箇所の説明については以上でございます。次に資料の2-4をご覧ください。

前回の部会におきまして、南沢川のご回答を調査中とさせていただいております。先ほど調書でもご説明をさせていただきましたが、調査の結果、平成22年の前回評価時から今回評価時まで、2万m³の築堤材を流用土とすることによりまして、約1億円のコスト縮減を行っております。

以上で河川課の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○郷古部会長 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明について、委員の皆様からご質問、ご意見等をいただきます。かなり具体的な記述もいただいたと思いますが、いかがですか。

○庄子委員 庄子です。とても分かりやすくなったのではないかと思いますし、現地調査で気になった点も盛り込んでいただいて、本当にありがとうございます。私はこれ以上修正していただきたい点は、特にございません。

○郷古部会長 ありがとうございます。ほかの委員の皆様からはいかがですか。

それでは、ご発言がないようでしたら、以上で河川課の審議を終了させていただきます。

○佐藤技師 続きまして答申案の審議に入りたいと思います。

その前に、冒頭、委員の皆様を紹介しましたが、改めまして、この公共事業評価部会委員をお願いしております植松純委員をご紹介します。植松純委員でございます。よろしくお願いたします。

○植松委員 よろしくお願いたします

○佐藤技師 それでは、確認準備が終わりましたので、答申案の審議に入らせていただきます。郷古部会長、よろしくお願いたします。

○郷古部会長 それでは、引き続き答申案の審議に入らせていただきます。

最初に事務局から答申案についてご説明をいただきまして、その後に質疑応答の時間を設けて審議を進めたいと思います。

これまでの審議の状況を踏まえまして、部会長案としては答申案を作成しております。それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○菅原企画・評価専門監 それでは、事務局菅原よりご説明いたします。

資料3をご覧ください。

こちらが答申案となっております。先ほど、部会長からもコメントがありましたとおり、こちらの案につきましては、これまでの部会の審議状況を踏まえまして、郷古部会長と事務局とで事前に調製した内容となっております。

まず、答申者の名前でございますが、例年どおり行政評価委員会委員長と公共事業評価部会部会長の連名にさせていただきます。

審議結果につきましては、これまでの部会で事業継続は妥当との方向性が確認されておりますので、事業継続とした県の評価を妥当とさせていただきます。

これが表面の内容でございます。

次に裏面、2枚目でございますが、別紙といたしまして、答申に付すべき意見でございますが、今後の事業の実施に関する意見として、今回2件、付す形で案を考えております。まず、1件目ですが、農村整備事業（柳田峠2期地区）につきましては、「今後、工事を進めるに当たっては、現場条件を十分に精査し、コスト縮減に努めること。」との意見を付す案となっております。

また、各総合流域防災事業、河川事業の3事業でございますが、こちらにつきましては、「近年、豪雨災害が頻発化・激甚化している現状を踏まえ、事業効果の早期発現に努めること。また、その取組内容を県民により分かりやすい形で発信すること。」との意見を付す案となっております。

答申案の説明については以上でございます。

○郷古部会長 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明について、委員の皆様からご質問、ご意見をいただきたいと思います。ご質問、ご意見等ありましたら挙手によりご発言をお願いいたします。

特にご意見がないようですので、原案のとおりとしてよろしいですか。ありがとうございます。

それでは、原案のとおりとさせていただきますが、もしも文言の軽微な修正が生じた場合は私にご一任いただきたいと思います。よろしくお願いたします。答申につきましては10月頃に行う予定としております。

それでは、以上で答申案の審議を終了させていただきます。

予定していた議事、報告は以上になります。委員の皆様からほかに何かございますか。
無いようですので、これで議事を終了したいと思います。長時間、本当にありがとうございます。

それでは、事務局に進行をお返しします。ご協力ありがとうございました。

○佐藤技師 お忙しい中、長時間ありがとうございました。

最後に、1点だけ事務局から補足させていただきます。

今年度の公共事業再評価では、上半期の部会で6件、下半期の部会で6件の事業についてご審議いただくこととしていますが、本日の開催で上半期の部会開催は最後となります。下半期の開催につきましては、11月以降の開催を予定しておりますが、正式な日程については改めてご連絡いたしますので、よろしく願いいたします。補足は以上になります。

本日はお忙しい中、ありがとうございました。